

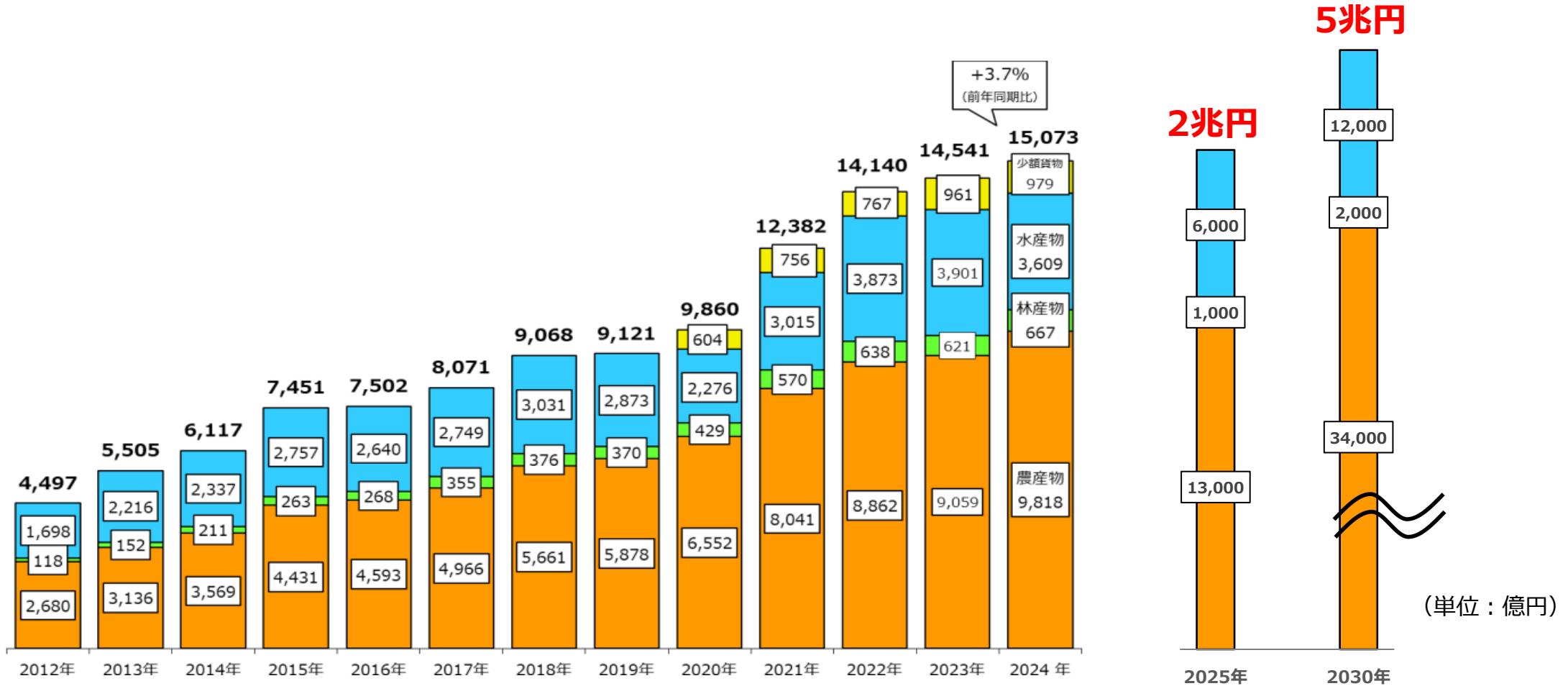
# 日本産食品のアジア展開 ～各国の規制と成功事例に学ぶ～

2025年 2月25日  
ジェトロ 農林水産食品部

# 農林水産物・食品の輸出額の推移

JETRO

- 政府は2025年までに農林水産物・食品の輸出額を2兆円、2030年には5兆円に拡大する目標を掲げる
- 2024年の同輸出額は1兆5,073億円**（前年比3.7%増）



# 2024年の農林水産物・食品の輸出額 国・地域別

JETRO

順位	2024年1-12月（累計）					2024年12月（単月）						
	輸出先	輸出額 (億円)	金額 構成比 (%)	前年 同期比 (%)	輸出額内訳（億円）			輸出額 (億円)	前年 同期比 (%)	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	アメリカ合衆国	2,429	17.2	+17.8	1,614	74	741	263	+34.2	174	7	83
2	香港	2,210	15.7	▲ 6.6	1,311	16	883	218	+6.2	144	2	72
3	台湾	1,703	12.1	+11.2	1,309	43	351	227	+17.9	184	4	38
4	中華人民共和国	1,681	11.9	▲ 29.1	1,293	326	61	181	+13.7	138	37	6
5	大韓民国	911	6.5	+19.8	592	39	280	111	+27.5	61	4	46
6	ベトナム	862	6.1	+23.7	516	7	339	95	+30.8	53	1	41
7	タイ	629	4.5	+23.1	307	10	312	56	+22.5	29	1	27
8	シンガポール	557	4.0	+1.7	461	6	89	53	▲ 0.5	42	1	10
9	オーストラリア	328	2.3	+5.6	290	3	35	29	+8.7	25	0.2	4
10	フィリピン	287	2.0	▲ 6.0	160	95	33	27	+18.1	13	10	3
-	EU	858	6.1	+18.5	735	21	102	87	+27.8	75	2	10

# 海外における日本食レストラン数

JETRO

- 2023年の海外における日本食レストランは約**18.7万店**（2021年の約15.9万店から2割増）
- 国・地域別の上位は中国、米国、韓国、台湾、メキシコなど

【欧洲】	店舗数
アイスランド	10
アイルランド	90
アゼルバイジャン	20
アルバニア	10
アルメニア	100
イタリア	2,460
ウクライナ（※）	140
ウズベキスタン	20
英国	1,260
エストニア	100
オーストリア	100
オランダ	1,180
キプロス	80
ギリシャ	60
キルギス	50
クロアチア	50
ジョージア	30
イス	270
スウェーデン	530
スペイン	700
スロバキア	70
スロベニア	10
セルビア	40

【ロシア】	店舗数
ロシア	3,190

【アフリカ】	店舗数
エジプト	50
ガーナ	10
ケニア	20
コートジボワール	10
チュニジア	30
ナイジェリア	20
マダガスカル	10
南アフリカ	260
モーリシャス	30
モロッコ	190

【中東】	店舗数
アラブ首長国連邦	170
イスラエル	320
イラン	30
カタール	30
クウェート	150
ナイジeria	20
マダガスカル	10
南アフリカ	260
モーリシャス	30
モロッコ	190

【アジア】	店舗数
インド	410
インドネシア	4,000
カンボジア	280
シンガポール	1,210
スリランカ	40
タイ	5,330
韓国	18,210
中国	78,760
ネパール	60
パキスタン	20
バングラデシュ	30
フィリピン	760
ブルネイ	40
ベトナム	1,620
マレーシア	1,890
ミャンマー	80
モルディブ	40
モンゴル	50
ラオス	50
台湾	7,440
香港	1,400
マカオ	310

【大洋州】	店舗数
オーストラリア	2,000
ニュージーランド	480
斐济	10

【北米】	店舗数
米国	26,040
カナダ	2,610

【中南米】	店舗数
アルゼンチン	620
ウルグアイ	40
エクアドル	110
エルサルバドル	40
グアテマラ	60
コスタリカ	100
コロンビア	520
ジャマイカ	10
チリ	530
ドミニカ共和国	90
トリニダード・トバゴ	20
ニカラグア	20
パナマ	50
パリマ	10
バラグアイ	80
ブラジル	2,850
ペネズエラ	320
ペルー	230
ボリビア	110
メキシコ	7,120

(出所) 外務省調べに基づき、農林水産省が集計

## 1. 各国の規制について

- 原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制
- 輸入禁止・制限品目
- 食品添加物
- 重金属および汚染物質
- 輸出者側で必要な手続き（施設登録・製品登録）
- そのほかの留意点

## 2. 事例について

# 原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制

JETRO

東京電力福島第一原子力発電所事故後の規制措置の内容／国・地域数			国・地域名
規制措置を撤廃した国・地域 49			
事故後 輸入規制を措置 55	輸入規制を継続して措置 6	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求	ロシア、台湾 2
		一部の都県等を対象に <u>輸入停止</u>	中国、香港、マカオ、韓国 4
ALPS処理水海洋放出後の規制措置の内容／国・地域数			国・地域名
海洋放出後輸入停止を措置 4	<u>全都道府県</u> の水産物を <u>輸入停止</u>		中国、ロシア
	<u>10都県</u> の水産物等を <u>輸入停止</u>		香港
	<u>10都県</u> の生鮮食品等を <u>輸入停止</u>		マカオ

(出所) 農林水産省

- 輸出相手国・地域の法規制に基づき、輸出品目が輸入禁止・制限品目に該当していないか確認が必要。
- タイなど、部分水素添加油脂の使用・製造が禁止されています。



タイ

- 容器のサイズが直径4.5cm以下のグルコマンナンまたはコンニャク粉を含む、そのまま食べられるゼラチン製品およびゼリー
- 部分水素添加油脂および部分水素添加油脂を使用した食品 等

シンガポール

- チューインガム（薬用を除く）
- ビー玉が入っているラムネ
- 部分水素添加油脂および部分水素添加油脂を使用した食品 等
- 食品の輸入にあたり、食品規制（Food Regulations）で定められている食品規格を満たす必要がある

ベトナム

- 「外国貿易管理法の施行細則を定める政令69/2018/ND-CP」の別表1のIIに輸入禁止品目が掲載

香港

- 冷凍菓子（アイスクリーム含む）については注意が必要
- 部分水素添加油脂および部分水素添加油脂を使用した食品 等

【タイ】部分水素添加油脂を使用している可能性があるとみなされる食品は、以下が要求される。

- 不使用であることを示す製品の成分・製造工程確認書（Letter of Confirmation）（必須）
- 使用している可能性があると見なされる原材料の製造工程証明書（任意）
- 製品・原材料の品質仕様書（Specification）（任意）
- 食品および原材料の成分分析証明書（Certificate of Analysis）（任意）

- 輸出相手国・地域の法規制に基づき、輸出品目が**食品添加物の規制（使用可否、基準値）**をクリアしているかの確認が必要です。
- 着色料、甘味料は特に注意が必要です（クチナシ、紅麹、紅花、ステビア、甘草など）。

## シンガポール

食品規制（Food Regulations）で規定されている水準に従って使用される場合、食品への使用が認められる。人工甘味料の使用は厳しく制限。サッカリン、アセスルファムK、スクラロース、ステビオールグルコシド等は使用可能。

## タイ

食品法に基づき、食品添加物に関する保健省告示、食品医薬品事務局告示に規定。食品への使用条件については、第444号（2023年）「食品添加物の使用基準、条件、方法及び比率の規定」（第3版）に一覧が掲載。また、食品添加物のデータベース「Food Additive Search」が公開されている。

[https://alimentum.fda.moph.go.th/FDA\\_FOOD\\_MVC/Additive/Main](https://alimentum.fda.moph.go.th/FDA_FOOD_MVC/Additive/Main)

## ベトナム

ベトナムで使用可能な食品添加物リストおよび使用対象食品ごとのその最大許容値（MRL値）は「食品添加物の管理および使用に関する保健省通達24/2019/TT-BYT」で規定。新たな効果がある混合食品添加物、前述のリストに記載のない食品添加物、または前述のリストに記載される使用対象食品以外の食品への食品添加物の使用または販売する前に「食品安全法の施行細則を定める政令15/2018/NĐ-CP」の第6～8条による商品公表書登録手続きを行う必要。

## 香港

着色料・甘味料・食品保存料に関する規則で規定。ベニバナ色素、ベニコウジ色素については使用が認められない。ビートレッドやクチナシ色素など、天然植物由来色素は使用可能。

## ■輸出相手国・地域の法規制に基づき、輸出品目が重金属・汚染物質の規制をクリアしているかの確認が必要です。

### シンガポール

重金属、残留抗生物質、残留エストロゲン、マイコトキシン、3-MCPD、メラミン、細菌混入などの偶発混入成分に関する基準を食品規制で規定。

(例) 菓子の重金属のMRL

ヒ素：1ppm（キャラメル：5 ppm）、鉛：2ppm（キャラメル：5 ppm）、水銀：0.05 ppm、スズ：250 ppm、カドミウム：0.2 ppm  
(ココア・ココア製品：0.5 ppm)、アンチモン：1 ppm

### タイ

保健省は告示「汚染物質を含む食品の基準」、「放射性物質に汚染された食品の基準」を公布し、食品における汚染物質（カドミウム、錫等）を規制している。

一部の食品（ミネラルウォーター等）は、個別の商品登録時に、カドミウム、ヒ素等の汚染物質の分析結果が求められる。

### ベトナム

食品は、重金属および汚染物質規制の対象

(例) 菓子の重金属MRL

ヒ素：1.0 (mg/kg)、カドミウム：0.5 (mg/kg)、鉛：2.0 (mg/kg)、  
水銀：0.05 (mg/kg)、スズ：250 (mg/kg)

### 香港

- 重金属：2019年11月から「食品混入不純物（金属汚染物質含有量）（改正）規則」が施行。
- 汚染物質：冷凍菓子（アイスクリーム含む）は1グラム当たり細菌数が5万個、または大腸菌が100個。
- 有害物質：「有害物質に関する規則」で規定

## ■輸出相手国・地域の法規制に基づき、**製造施設や輸出品目の登録が必要な場合**があります。

### シンガポール

海外の食品事業所は、事前にシンガポール食品庁（SFA）の「規制調達先プログラム」のもと、輸出国の政府管轄機関の適正な監督を受けている/SFAの認める品質保証体制を導入している事業所である必要。輸入者はSFAから要請があれば提示できるように、輸出国の食品事業者から工場ライセンス（営業許可）、輸出証明書（輸出国政府が発行）、衛生証明書（輸出国政府が発行）や、HACCP認証、GMP認証等の書類を事前に取得しておくことが望ましい。

### タイ

菓子の例ではタイの食品法上、チョコレート、アイスクリームは品質規格管理食品、チューインガム、キャンディーは表示管理食品に該当するため、輸入者がタイ保健省食品医薬品局（FDA）で事前に食品登録番号（通称：オーヨーマーク）を取得する必要。申請時と輸入時に製造国からのGMP製造基準適合証明書の提出が必要のため、輸出者側での取得支援が必要。

### ベトナム

保健省が管轄する機能性食品、微量栄養素補助食品、補助食品（supplementary food）、食品添加物、飲用水およびミネラルウォーターに対しては、**輸出国で発行された自由販売証明書（Certificate of Free Sale）** の提出が要求される。また、機能性食品は適正製造規範に関する証明書（GMP証明書）が必要。

### 香港

冷凍菓子（アイスクリーム含む）を輸出する場合、輸入者は製品ごとに香港食物環境衛生署の輸入ライセンスを取得する必要、その際に、輸出者は、**輸出国公的機関が発行する製品に関する衛生証明書**を取得しなければならない。

# そのほかの留意点

JETRO



## 輸入制限・条件

- ✓ **原発規制**  
東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による輸入制限
- ✓ **禁止品目**  
部分水素添加油脂（香港、シンガポール等）、牛肉関連品（インド）など
- ✓ **動植物検疫**  
二国間の解禁状況・検疫条件の確認、輸出可能な場合は証明書発行



## 施設登録・必要書類等

- ✓ **施設登録・施設認定**  
米国や韓国は食品関連施設の登録が必要。畜産物・水産物等は二国間条件に基づく施設認定が必要なことも
- ✓ **免許**  
酒類の輸出に当たっては輸出酒類卸売業免許
- ✓ **必要書類**  
原発規制にかかる産地証明書等、衛生証明書、原産地証明書など



## 税制

- ✓ **関税**  
HSコードごとに関税率が定められている。日本とEPAを締結している国では、より低い税率の適用を受けられることも
- ✓ **その他の税**  
国・地域や品目によって、付加価値税（VAT）や酒税などかかる



## 残留農薬・動物用医薬品

- ✓ **残留農薬・動物用医薬品**  
相手国が使用許可する農薬・動物用医薬品について、原則として食品ごとに設定された残留許容基準（MRL）内での使用が可能



## 重金属・汚染物質

- ✓ **重金属・汚染物質**  
相手国が使用を制限する重金属・汚染物質がある場合は要確認



## 食品添加物

- ✓ **食品添加物**  
着色料、甘味料、保存料などについて、相手国が使用許可する食品添加物について、原則として食品ごとに設定された基準値内の使用が可能



## ✓ 賞味期限

賞味期限はできるだけ長い方が有利。一般的に最低でも6ヶ月以上、できれば1年以上あるのが望ましい

## ✓ 基準・認証

FSSC 22000やglobal GAPといった食品安全に関する認証のほか、オーガニックやハラール認証などがあればアピールポイントになる

## ✓ アレルギー情報

欧米系のバイヤーはアレルギー情報に気を遣う傾向があるので、しっかりと準備することが必要

## ✓ パッケージデザイン

日本のパッケージデザインは、アピールしたい商品の特徴を豊富に盛り込んだ宣伝的なスタイルが目立つ（文字を積極的に活用）。相手国ではどういったデザインが好まれるかを確認すること。例えば米国は印象を重視し、「明快・シンプル」なデザインが多い

## ✓ 差別化

日本企業だけでなく、外国製品や現地生産企業との競合があるので、独自性・差別化を意識

## ✓ ラベル表示

相手国の規則に準拠した対応が必要。輸出者が用意する場合と輸入者が用意する場合がある。記載事項例として、商品名、内容量、原材料名、栄養成分、製造業者等の名称等、原産国など

ジェトロだけでなく各省庁や関係機関の持つ情報も幅広く掲載  
ユーザーの目的別にコンテンツを表示



**農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム**

海外有望市場における日本農林水産物・食品の輸出支援体制の強化

詳細を見る >

**日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）**

日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）では、品目ごとに対象とする国・地域を定め、戦略的にプロモーションを実施しています。

【対象商品】日本和牛・水産物・米穀・日本茶・日本酒・日本ワインなど

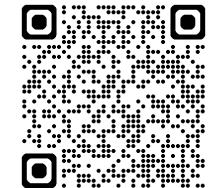
【対象国】オーストラリア、カナダ、中国、韓国、米国、ヨーロッパなど

【プロモーション施策】オールジャパンでのプロモーション、個別企業セミナー、国際展示会への出展、貿易商談会の開催など

プロモーションに参加する >

## 日本農林水産物・食品輸出支援ポータルサイト

🔍 <https://www.jetro.go.jp/agriportal>



□ **PICK UP**では、  
政策や告知すべき最新情報をタイムリーに表示

ユーザーが求めている情報や、ジェトロから伝えたい情報を8項目をピックアップ。  
ニーズの高い

- **品目・国別に輸入手続きを調べる**
- **輸出支援策**をわかりやすく配置。

□ **お知らせ**では、  
展示会や商談会等の参加者募集、サイト更新情報などのジェトロからのお知らせのほか、規制緩和に関する各省庁からの情報を随時掲載

## 農林水産物・食品輸出相談窓口



農林水産物・食品の輸出にあたり、各種ご相談に経験豊富なアドバイザーがお答えします（無料）



現地の輸入規制や留意点

- イチゴを香港に輸出したいのですが、どのような輸入規制がありますか。
- 海外のバイヤーから菓子の引き合いがありました。どのようなことに気を付ければよいですか。
- 緑茶をフランスに輸出するにあたり、想定される関税率を教えてください。

輸出にあたっての手続き

- 日本酒を輸出したいのですが、免許は必要ですか。
- 米国へ調味料を輸出するにあたり、施設登録が必要と聞いたのですが。
- 水産物をEUに輸出するための要件は何ですか。

ジェトロの経験豊富なアドバイザーが各種ご相談にお答えします



[農林水産物・食品輸出相談窓口（無料） | 貿易投資相談：輸出や海外進出の実務のご相談を受け付けています（無料） - ジェトロのサービス - ジェトロ](#)

## 国・地域

最近は米国、シンガポール、台湾が多い傾向、以前との比較では、中国、香港が減少。

## 相談項目・事例

「輸入規制・関連手続き」「輸出規制・関連手続き」が半数、特に食品添加物、ラベル表示、各種証明書およびその取得場所、検疫等に関する相談が多い。

- 米国FSMAの概要やFDAへの施設登録方法を教えて欲しい
- 健康食品を輸出する際の輸入規制について知りたい
- 酒類を海外に輸出する際に必要な免許について知りたい
- 緑茶の輸出に当たり、残留農薬の規制について知りたい
- 越境ECに関する規制は、通常輸出とは異なるのか

# 取組み事例

## -泉州水なすの輸出

- ✓ 大阪の泉州地域のみで販売されていた「泉州水なす」。生産者の強い希望により、数年前より海外展開を目指すことに！
- ✓ 取組んできた中で見えてきた課題に対応



香港SOGOにて開催した大阪フェアにて、約560円/個でわずか2日で5箱（90個）が全て完売！

### 【課題①】 海外でいかに知名度を上げられるか

- ・ ネーミングの策定がブランド構築の第一歩！
  - 英語では「OSAKA MIZUNASU」
  - 広東語では「大阪紫晶茄」
- ・ 水なすの形を模したパンフレットを作成



### 【課題②】 茄子の生食への抵抗

- ・ 香港人に受け入れられるようなメニューを、現地シェフが考案
- ・ 日本食以外の料理素材として提案いただく
- ・ 現地へ渡航し、メニューお披露目会にて生産者が直接プレゼンテーション
- ・ マレーシアのTV情報番組「Wanita Hari Ini」にて水なすの簡単レシピを放送
- ・ 更に、マレーシアの産直ECプラットフォームと連携し、販路開拓に繋げた



### 【課題③】 デリケートな商品ゆえの輸送の難しさ

- ・ 国内配達事情とは大きく異なるため、複数パターンの梱包方法をシミュレーション
- ・ 現地小売店にてそのまま販売できるような工夫
- ・ いかに「高級感」を出すか



# 取組み事例

## -お茶の輸出

「バイヤーの声を大切に。」新たな声を探しに販路開拓に再挑戦！



スタンドパックを採用した茶葉商品

- 京都府木津川市
- 設立年 : 1980年
- 事業内容 : 茶葉、ティーバッグ商品の製造・販売等
- 主な輸出先 : 全世界

(出所) ジェトロ活用事例から抜粋

[https://www.jetro.go.jp/case\\_study/2024/ujinotsuyu.html](https://www.jetro.go.jp/case_study/2024/ujinotsuyu.html)

- 創業230年の歴史と伝統を伝える京都の老舗・福寿園のグループ会社。多様化する流通に対応するため、1980年に設立された。設立当初から輸出に積極的に取り組んでおり、現在では世界50以上の国と地域に茶葉を輸出するに至った。海外の量販店では棚のメンテナンスが十分にされていない所も多い為、茶葉商品の外装に自立するスタンドパックを導入し、棚に立てて陳列できるように改良し、加えて賞味期限も2年と長い製品も開発した。
- 日本茶が世界的に人気になったことにより、お茶の輸出に取り組む企業が増えてきた。弊社の主要な輸出先国・地域でも、日本企業同士の競争が激化している。これまでのシェアを維持するためにも、更なる商品開発と販路開拓を行うことが必要だが、既に世界50カ国・地域への輸出を行っていたことで、多くの商社様や物流事業者様から営業に付帯する様々なご要望も増えてきたことから、海外の新規営業に時間やコストを割けなくなり、海外バイヤーの声を直接聞く機会も減っていた。
- そんな中で、ジェトロが海外の食品見本市の募集や、国内での商談会を行っていることを知った。「商社マッチング事業」や「食品輸出商談会」、「日本産食品サンプルショールーム」等、海外へ渡航しなくても、国内で商談を行える事業に参加した他、海外見本市についてもドイツで開催される「ANUGA」のジャパンパビリオンに出展を行った。いずれも自社独自で行う場合に比べ、時間的にも金銭的にも効率的に挑戦することができた。
- これらのジェトロ事業では海外のバイヤーの声を直接聞ける点も大きなメリットだった。最新の現地の動向や消費者のニーズを知ることにより、既存の取引先バイヤーに対して新たな商品を提案するヒントが得られるほか、上述のスタンドパックのような新商品の改良・開発にも活かしていきたいと考えている。

# 取組み事例

## -海苔の輸出

### 海苔製品から多角化、ジェトロ支援で更なる海外展開を拡大中



アルミのジッパー袋に密封されることで、開封後も品質が維持されるようになっている

- 埼玉県児玉郡
- 設立年 : 1953年
- 事業内容 : 乾海苔卸業・海苔加工業（海苔原料に自社工場にて焼加工、断裁、包装などの二次加工を行い、ギフト等の商品を製造）
- 主な輸出先 : アラブ首長国連邦、オランダ、米国、カナダ、韓国、スイス、ドイツ、英国、マレーシア、オーストラリア

(出所) ジェトロ活用事例から抜粋

[https://www.jetro.go.jp/case\\_study/2023/012\\_isoya.html](https://www.jetro.go.jp/case_study/2023/012_isoya.html)

- 国内の冠婚葬祭向けに海苔を販売していた当社は、コロナの影響で家族葬が増え売上が急減した。この状況を機に新たな市場を求めて海外展開を決意。知人の紹介でジェトロのコンソーシアム事業を知り、活用を決断。オンライン商談を通じて実績を上げることができたが、その過程でオンラインの便利さと同時に難しさも痛感。商談後の迅速な対応が結果に直結することを学んだ。
- また、アジア圏では安価な中国産や韓国産の海苔が多く流通している。そこで、価格競争を避けるためまずは日本から遠い国・地域で高品質の海苔を高所得者層に提案する戦略を採用した。この戦略により、当社は海外市場で独自の地位を築くことができた。
- 海外展開1年目では専門家と共に海外戦略策定やSWOT分析によりターゲット国や自社の強みを明確化。コロナの影響でオンライン商談が中心となった際も、専門家の徹底的なサポートにより、商談の質を高め多くの受注を得ることに成功。現在は、海外渡航も再開し、出張商談やサンプルショールームでのイベントにも参加している。今後は、高品質な商品提案と迅速なバイヤー対応で、海外売上を大幅に伸ばすことを目標とし、専門人員の導入も計画している。
- 自社製品が海外で高く評価される要因は、まず迅速な対応を心掛けること、次に他国産と比べての明確な品質と味の良さ。実際、商談時に他国産との食べ比べを行うと、皆さんその差をわかってくださる。この背景には日本食の世界的な普及が影響している。また、輸出実績を国内営業でもアピールすることで信用力が増し、従業員のモチベーションも向上している。自社の強みを明確にし、海外市場への挑戦の勇気を持つことが重要。

## (1) 情報・スキル支援

### ①セミナー

- ・商談スキルセミナー、品目別セミナー、海外マーケットセミナー等

### ②相談活動

- ・農林水産物・食品輸出相談窓口(国内・海外)
- ・海外コーディネーター相談

### ③輸出プロモーター

- ・輸出が有望な商品を持つ熱意のある企業を専門家がサポート

### ④規制・マーケット情報の提供

- ・品目別輸入制度調査、カントリーレポート作成

## (2) 商流構築支援（商談機会の提供）

### ①海外見本市

- ・海外の有力食品見本市にジャパンパビリオンを設け出展

### ②国内・海外商談会

- ・世界各国の優良バイヤーや国内商社との商談会を国内各地又は海外で実施

### ③常時オンライン商談

- ・商品情報をデータベースに登録、随時海外バイヤーと商談アレンジ

### ④食品サンプルショールーム

- ・海外主要都市にショールームを設置、バイヤーに新商品を提案

### ⑤eコマースによる商談

- ・海外の主要EC（電子商取引）サイトや、ジェトロ独自のサイトを活用した商談機会の提供

## (3) 海外バイヤーの発掘

- ①海外事務所や海外コーディネーターによる新規バイヤーの開拓
- ②日本産食材サポーター店等と連携したプロモーション

## (4) 日本産農林水産物・食品のブランディング

- JFOODOによるプロモーション

## 輸出相談窓口に相談



お電話：03-3582-5646

<受付時間> 平日9時～12時/13時～17時  
(祝祭日・年末年始を除く)



オンライン：

[https://www.jetro.go.jp/services/advice/agri\\_foods.html](https://www.jetro.go.jp/services/advice/agri_foods.html)

★ご相談は無料です★

具体的に  
聞いてみたい  
ことがある

## メールマガジンで情報収集

機会があれば  
ジェトロ事業に  
参加したい

ジェトロ 農林水産・食品 Newsletter で検索

- イベント情報
  - 調査レポート
  - 注目のニュース
- などを配信しています（月2回程度）

## ホームページで情報収集

ジェトロ 農林水産・食品 で検索

- 参加募集中のイベント情報
- 調査レポート（全文読みます）
- 各国の情報 etc

とりあえず  
どんな情報が  
あるか  
見てみたい

## お近くのジェトロ窓口へ相談

ジェトロ 全国の窓口 で検索



ジェトロ埼玉

電 話：048-650-2522

住 所：さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
ソニックシティビルB1階

### 【免責事項】

本資料は、日本企業、日系企業への情報提供を目的としたものであり、法律上のアドバイスではありません。

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益などを被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。本資料は信頼できると思われる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。ジェトロは、本資料の論旨と一致しない他の資料を発行している、または今後発行する可能性があります。

本資料の無断での転載、複製、転送、配布等を禁止します。